

三次市教育委員会議案第10号

三次市体育指導委員の委嘱について

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第19条第1項及び三次市体育指導委員に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第31号）第3条の規定により，別紙の者を三次市体育指導委員に委嘱することについて，議決を求める。

平成22年6月24日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基